

第 15 回熊本県在宅医療連携体制検討協議会報告

理事 木村浩美

日時：場所 H30年7月24日 19時～ : 熊本県医師会館
参加者： 医療・福祉・教育・住民団体と行政 計36団体 30人
県庁職員+市職員+保健所職員 26人

1、報告事項

<計画における現状と課題>

①保健医療計画

平成35年度までに2800人分の新たな在宅医療の需要が生じる
地域連携室のない医療機関でも退院支援を行える体制整備が必要
在宅療養支援歯科診療所や薬剤管理指導や栄養指導は体制整備が不十分
在宅療養支援診療所の直近では減少

患者が望む看取りの場所：県民意識調査（H29.3）

自宅希望 46.3% 現実できない・わからない 89.9%

この差をどうする？ 自宅と在宅の意識の違いもある

②高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画

在宅医療の4つの機能強化には医療と介護の連携による基盤の充実が重要
訪問看護の数は増加しているが、小規模の経営は厳しい状況

それぞれの計画・課題に向けて施策の方向性が決められ、事業項目の予算が決まった
<方向性>

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①在宅医療の提供体制の整備 | ②在宅医療・介護連携の推進 |
| ③退院支援の充実 | ④日常の療養支援の充実 |
| ⑤急変時対応の充実 | ⑥県民が望む場所での看取りの推進 |
| ⑦在宅医療に係る県民への周知・啓発 | |

<事業一覧>

- ①在宅医療センター事業 在宅医療サポートセンターを設置
県：県医師会 全県的な施策の推進、医師等の人材育成、普及啓発
地域：医療機関グループにおいて医療機関の連携、人材育成、
入退院と在宅などマッチング等推進
- ②在宅医療・介護連携支援事業
調整会議開催、保健所に在宅医療嘱託職員配置
- ③在宅医療連携推進事業
在宅医療連携体制検討協議会の開催
- ④在宅医療介護連携加速化事業
体制づくりを加速化する研修会開催

⑤在宅療養・看取り支援事業

人生の最終段階における療養支援検討会の開催

人生の最終段階における療養生活支援研修の開催

県民向け講演会

⑥小規模訪問看護ステーション経営支援事業

訪問看護師に係る人件費補助

⑦訪問看護ステーションアドバイザー派遣事業

⑧訪問看護師等人材育成事業

訪問看護師、退院支援調整担当者と対象とした研修開催

⑨訪問看護サービス相談対応強化事業

訪問看護ステーションサポートセンター運営

⑩介護事業所勤務の看護師人材育成事業

ケアマネジメントや多職種連携等の研修開催

⑪在宅歯科診療連携室整備事業

⑫在宅訪問歯科診療器材整備事業

⑬在宅歯科従事者研修事業

⑭歯科衛生士による高齢者の自立支援事業

<質問・意見交換>

* 県内の在宅療養歯科診療所未設置市町村 12 か所

県内の在宅療養支援診療所未設置市町村 15 か所

実際に訪問はしなくても診療はしている医療機関があるはず！ 医療機関そのものがないところが問題ではないか？

* 専門家がいう在宅と住民の在宅の意識の違いがあるのでは？

老人クラブ代表：医療、看取り等我が事として感じている。家族構成も変わり老人世帯や独居も多い中、施設も視野に考えるが経済的問題がある。年金で支払えるのか？

地域婦人会連合代表：在宅支援に婦人会も動いている。カフェ、サロン、配食弁当等人手不足もあり地域事業に参加する不安もある。在宅に小規模や施設も入ることは知らなかった。いろいろなところや人を巻き込むようにしたい。